

配水管等自費工事施行承認書

水 水 第 号 令和 年(20 年) 月 日	
住 所	
氏 名 様	
令和 年(20 年) 月 日付け申請のあった配水管等自費工事施行承認申請については、次の条件を付して承認する。	
小田原市長 守屋 輝彦 印	
工 事 名	
工事場所	小田原市
工事目的	
工事概要	配水管 管種 ・ 口径 ・ 延長 m
承認条件	1 工事着手前に、道路管理者への協議申請による道路掘削占用等許可及び道路交通法の規定による所轄警察署長の道路使用許可を受けること。また、所轄消防署長に道路工事届出書の提出を行い、各書面の写しを配水管等自費工事着手届に添付すること。 2 工事着手前に、配水管等自費工事使用材料確認願いを提出し、上下水道局職員立会による使用材料の確認を受けること。 3 施工 3 日前までに、配水管等自費工事着手届を、工事終了後 7 日以内に配水管等自費工事完成届を提出し、完成検査を受けること。また、配水管等譲渡届を提出すること。 4 配水管等自費工事施行承認申請書の記載事項（図面を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに変更の承認を受けてその指導に従うこと。 5 他企業者の埋設管等が工事施工路線に埋設されている又は同時に埋設される場合は、上下水道局職員及び関係企業者に連絡し、その指示に従って施工すること 6 施工にあたっては、市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の関係指導令、要綱等に基づき施工すること。 7 配水管等自費工事完成届には、工事写真、完成図書一式（竣工図、オフセット図等）を添付すること。 8 配管作業に従事する者は、（公社）日本水道協会が開催する耐震管又は（一社）日本ダクタイル鋳鉄管協会が開催する耐震管の技能講習修了証の交付を受けた者とする。また、配水用ポリエチレンを使用する場合は配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工講習受講証の交付を受けた者とする。施工にあたっては、適正な施工管理のもと継ぎ手毎に測定を行い結果をチェックシートに記録し提出すること。 9 工事着手前に、近隣への工事周知を十分行うこと。 10 誓約書を厳守すること。 11 その他上下水道局職員と適宜協議すること。 12 承認後、他企業者の埋設管等が発見された又は他企業者の埋設管等工事が生じた場合は、速やかに報告・協議をおこなうこと。
市監督員	

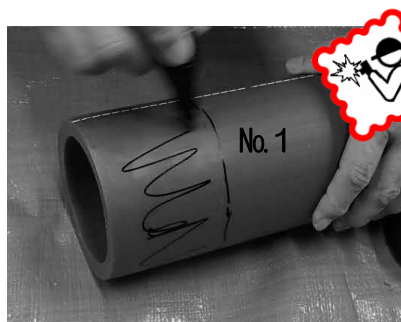
配水用ポリエチレン管を用いた施工を行う場合について

令和4年12月に発生した漏水事故により、融着面が切削不良の状態では融着を行った場合でも、水圧試験時に異常が確認されず、時間経過により融着不良部が剥離し、漏水した事案が確認されました。この事案を受け、再発防止の観点より、次のとおり施行承認における施工管理の見直し 及び 再周知を行います。

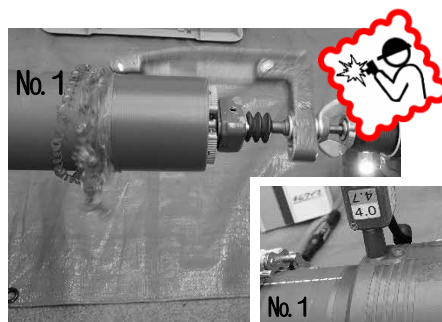
1 融着面の切削状況の施工管理について（再周知 及び 追加）

配水用ポリエチレン管を用いた施工においては、配給水管の別なく、すべての継手部（EF 融着サドル部を含む）における「融着面の切削状況」をチェックシートに合わせて写真管理（追加）を行うこと。

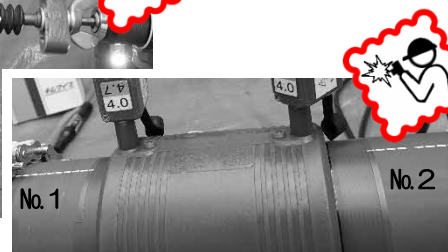
切削状況の写真管理は、継手部ごとに「切削面のマジック記入状況」と「切削後」を1組として写真管理を行い、竣工時に提出すること。



「切削面のマジック記入状況」



「切削後」



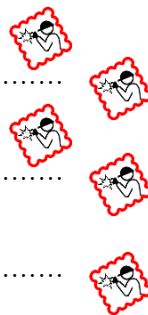
（「水道工事標準仕様書」P. 41「管布設工」－「管切断・加工」による）

最低でも、切削されたことが確認可能な継手部の写真管理をすべての継手部で行うこと

2 配水管の水圧試験に関する施工管理について（再周知）

水圧試験は、下記の手順で行い 各項目において写真管理を行うこと。

- 1) 管路に水圧を 0.75MPa まで加圧し、5 分間置く。
- 2) 5 分経過後、水圧を 0.75MPa まで再加圧を行う。
- 3) 再加圧後、すぐに 0.50MPa まで減圧し、計測を開始する。
- 4) 計測を開始してから、1 時間後の水圧を確認する。
- (0.40MPa 以上なら合格。0.40MPa 未満なら 5) の試験を行う。)
- 5) 計測を継続し、24 時間後の水圧を確認する。
- (0.30MPa 以上なら合格。0.30MPa 未満なら不合格)



3 EF サドルによる給水分岐部の水圧試験に関する施工管理について（再周知）

水圧試験は、下記の手順で行い、2)、4)、5)、6)において写真管理を行うこと。

- 1) サドル穿孔済み場合は、止水栓もしくは止水プラグで止水する。
- 2) 給水管に水張りをし、ポンプで 1.75MPa まで昇圧する。
- 3) 継手部、バルブ、その他に漏水が無いことを目視にて確認する。
- 4) 2) から 2 分後に、再度水圧を 1.75MPa まで昇圧する。
- 5) 4) から 2 分後に、再度水圧を 1.75MPa まで昇圧する。
- 6) 6 分後（開始から計 10 分後）、継手部、バルブ、その他に漏水が無いことを目視にて確認する。



マークの施工状況について、写真管理を行い、上下水道局へ提出すること。

